

志摩市教育委員会会議録

- | | | | |
|-------------|--------------------------|-------|--|
| 1. 会議の種類 | 令和5年第7回定例会 | | |
| 1. 招集年月日 | 令和5年7月13日(木) | | |
| 1. 開催年月日 | 令和5年7月20日(木) | | |
| 1. 開催場所 | 志摩市役所405会議室 | | |
| 1. 招集をした者 | | | |
| 1. 委員数 | 4名 | | |
| 1. 出席委員 | 濱口 茂之・山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰 | | |
| 1. 欠席委員 | | | |
| 1. 会議に出席した者 | 教育長 | 舟戸 宏一 | |
| | 教育部長 | 井上 辻明 | |
| | 教育総務課課長補佐 | 廣野 幸久 | |
| | 学校教育課長 | 金光 孝裕 | |
| | 学校教育課副参事兼管理主事 | 村井 浩志 | |
| | 総合教育センター長 | 澤田 真仁 | |
| | 生涯学習スポーツ課長 | 前田 和久 | |
| 1. 傍聴人 | 0名 | | |
| 1. 事項 | | | |

開 会 開会時間 9時00分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1番 濱口 委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第26号 志摩市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について

日程第 4 議案第27号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について

日程第 5 報告第25号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」（子ども宛文書）の配付について

日程第 6 報告第26号 令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議について

日程第 7 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 9時40分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより令和5年第7回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきますのでよろしくお願いします。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名をします。会議録署名委員は1番濱口委員を指名します。
委員	よろしくお願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付の通りでございます。教育長報告について質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進めます。
日程第3	議案第26号 志摩市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について
教育長	日程第3、議案第26号志摩市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課でございます。議案第26号、志摩市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定についてご説明いたします。資料は2ページからでございます。スポーツ庁及び文化庁では、令和4年の「部活動の地域移行に関する検討会議の提言」を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改訂し、新たに令和4年に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。今後、全国的に学校部活動の地域移行を推進していく中で、志摩市においても少子化による児童生徒の減少が顕著であり、部活動を存続できない種目が増えていくことを危惧しております。今後の志摩市における学校環境や社会情勢を踏まえて、学校部活動における地域移行を取り組んでいく必要があり、これらの課題解決に取り組むため、「志摩市学校部活動在り方検討会」を設置したいと考えております。要綱の内容につきましては、第1条において志摩市学校部活動の在り方検討会設置の目的を、第2条において所掌事

	<p>務の内容を定めております。第3条において検討委員会の構成人数として20名以内としており、現在、行政機関、小中学校長、保護者及び関係団体代表合わせて15名程度で構成するよう調整をしております。第4条において、委員の任期について2年以内と定めており、第5条において会長及び副会長について定めており、会長は教育長と定め、副会長は委員の中から会長が指名すると定めております。今後は、国が令和5年度から令和7年度までの3年間を部活動地域移行の改革推進期間と定めており、本検討会の設置期間を令和8年3月を目途にと考えておりますが、その時の社会情勢や教育情勢等子どもたちの部活動に対する取り巻く環境の変化等によって、柔軟に対応していきたいと考えております。また令和5年度末において、志摩市における学校部活動の方針について、一定の方向性を出せるよう進めていきたいと考えております。以上、志摩市学校部活動在り方検討会設置要綱の制定について、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員
委員	この中で一定の方針を出すのか、検討会はいつまで続けるのかというようなことが分かりませんが、その辺のところはどうお考えでしょうか。教えてください。
教育長	事務局。
事務局	<p>期間は、一応、国から令和5年から3か年ということで、令和8年度末までの期間が、改革推進期間と定めておりますので、現状から令和8年3月まで一定の期間と定めさせていただきますが、その時の情勢により、もう少し議論が必要である場合は、少し伸ばさせてもらうという形をとる方向になると推測しています。方向性については、現在、モデル事業としてサッカーをさせていただいておりますし、近々の数年につきましては、子ども的人数も読めています。サッカー以外にもなくなる可能性がある種目もありますので、今後はモデル種目ももう少し増やし、すべての子どもたちの目線に立ち、やりたい部活ができるということが一番重要なことです。そのために、しっかり考えながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	子どもたちの発達にかかわる、非常に大事なことですので、検討会を早急に立ち上げていただいて議論をしながら、状況に合わせてまた色々な案を出していただける

	とありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。
教育長	事務局。
事務局	委員のご意見重々承知しております。本検討委員会の設置に向けてご承認いただいたのちには、速やかに検討会を開かせていただいて、保護者の意見もしっかり聴き、先ほど申し上げましたように、第一に部活動をする生徒の目線に立って、移行が進められるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。
委員	よろしく申し上げます。
教育長	令和5年から令和7年は休日の部活動ということですよ。
事務局	まずは休日の部活動です。
教育長	これが平日まで含んでくると次の段階ということで、在り方検討会も次の段階を経るということになると思います。
委員	この件については、今教育長がおっしゃってみえたように、今のところ休日の地域移行のことで話をされていますが、全国的に見ると、地域によって色々差があり、取り組まなくてはならないことも出てくると思います。この検討委員会において、最終的に目指すものをしっかり持って、その都度、志摩市の部活動などに対応できるように、常に前向きに考えていただいて、より良い柔軟な検討をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。
教育長	他、いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようでしたら採決に移ります。議案第26号について承認される方、挙手お願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第26号は可決されました。
日程第4	議案第27号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について
教育長	日程第4、議案第27号令和6年度使用小学校用教科用図書の採択についてを議題とします。本案は公正かつ適正な採択をするため、非公開としたいと思います。賛

	成の方は挙手お願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。非公開とすることに決定しました。
	(非公開)
教育長	質疑はないようですので非公開を解きます。それでは採択に移ります。議案第 27 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 27 号は可決されました。
日程第 5	報告第 25 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(子ども宛文書) 配付について
教育長	日程第 5、報告第 25 号 「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(子ども宛文書) 配付についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	「子どもの育ちや学びの支援 志摩市総合教育センター」(子ども宛文書) 配付について説明いたします。資料は 7 ページ、8 ページになります。志摩市総合教育センターでは保護者の方の子どもの教育に関する相談をお受けしておりますが、子ども自身からの相談もお受けしております。このことを踏まえまして、夏季休業を迎えるにあたり、子ども向けの案内を配付いたしました。配布の期間としましては、7 月 3 日から 7 月 7 日にかけて、各学校を通じて子どもたちに配っていただいております。子ども自身が自分の思いを話すことで楽な気持ちになったり、前向きな気持ちになったりできるように、センター相談員が対応いたします。子どもたちが SOS を出せるということはとても大事なことだと思っておりますし、早期に把握して迅速に支援をすることで、子どもたちの安心に繋げて参りたいと考えております。以上です。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
委員	(挙手)

教育長	委員
委員	津の法務局で電話での人権相談を受けていたことがあったのですが、その時に電話番号が1つであったので、なかなか繋がりにくくてあきらめてしまったとか、いつかけても話し中だという苦情に繋がった経験がありました。その上でこのパンフレットを見まして、電話番号が1つであることが少し気になりました。キャッチホン機能や他の番号に繋がるなど、電話回線の工夫などはありますか。
教育長	事務局。
事務局	確かに電話をかけていただいた時に繋がるというのはとても大事なことだと思っております。そういったこともありまして、センターの52-0282の相談の番号につきましては、番号としては1つですが、回線は2回線を確保しておりまして、繋がりやすくしております。これまでの状況をみますと、話を聞く中では繋がらなくてという声は入っておりませんが、今後も状況をしっかり見ていきながら、更に回線を増やす必要があるようでしたら、ほかの電話と組み合わせる等の必要な対応を講じて参りたいと考えております。以上です。
教育長	よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第25号は承認されました。
日程第6	報告第26号 令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議について
教育長	続きまして日程第6、報告第26号 令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第26号、令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議についてご報告いたします。資料は10ページからです。令和5年6月20日に市役所4階におきまして令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議が開催されました。まず初めに、教育長より、学校では、引き続き新型コロナウイルス感染症に注意しながら活動を再開しているが、コロナ禍において様々な可能性が見えてきたことや、どうすることがよいのか考える機会となった、社会教育委員の皆様には幅広い側面から忌憚ないご意見をいただきたいとの挨拶がありました。その後、委嘱状の交付ということで、本年度新たに浜島小の助田校長に新委員となっていただきました。次に委員長、副委員長選出ということで、事務局一任により、委員長には田畑委員、副委員長に西根委員を

	<p>提案し、委員全員の賛同により、決定されました。</p> <p>その後議題に入り、令和4年度社会教育関係事業実績を事務局から説明させていただき、出席委員からは、各事業において様々な意見、質問がございました。二十歳の集いについての参加者数、また市内在住者について質問があり、今後はそれらの参加者人数の推移を教えてほしいという意見もあり、式典内容については、今後の志摩市のことをより考えていただくきっかけとなるような式典に変わりつつある状況を説明いたしました。またスポーツ関連においては、「総合型地域スポーツクラブ活動支援金」について、5ヶ年経過後はどうなるのかという意見に対し、自主財源の確保も含めて、5年間で自走できるよう市が支援すると説明いたしました。それから、岡山シーガルズのバレーボール教室については、他の競技においてもバレーと同じような教室ができたらいいなという意見をいただきました。生涯学習関連におきましては、公民館の活用について、高齢者だけでなく、若者も取り込めるような活性化が必要であるという意見、それから高齢者対象のスマートフォン教室が好評であったという意見をいただきました。また、生涯学習講座の受講者数について、減っているのではないかと意見をいただき、現状大きくは減っていない状況の中で、新規講座の方も開講していますが、新しく講座を受講する人、今まで講座の受講を経験したことがないという人が少ないという現状であります。その他、公民館の利活用のあり方や青少年育成事業、ジュニアリーダー研修の事業効果についても意見がございました。</p> <p>また、議題とは別のその他事項につきまして、郷土学習の重要性、市内の文化財巡りなど共有できるような取り組みができれば良いとの意見もいただきました。また、学校地域連携に関するカリキュラムや地域団体への取次や連携体制の構築の重要性についても意見が出されました。</p> <p>最後に、全体として幅広い分野で意見や議論すべき事項が数多く出されました。今後も議論を重ねながら、より実りのある社会教育等の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。報告第26号、令和5年度第1回志摩市社会教育委員会議についてのご報告とさせていただきます。</p>
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第26号は承認されました。
日程第7	その他協議・報告案件について
教育長	日程第7、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①の各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は全ての課の報告の後、一括して行いたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局。

事務局	<p>行事予定ですが、8月8日火曜日の19時から第2回浜島小学校・中学校あり方検討会を開催させていただき予定になっております。開催場所につきましては、現在未定ということになっておりますが、浜島地内の浜島支所もしくは浜島小学校もしくは浜島中学校のいずれかで開催をさせていただき予定となっております。続きまして8月21日月曜日9時から第8回定例教育委員会を405会議室で開催させていただきこととなっております。同じ部屋で同じ時間からですので、また次回もよろしくお願いたします。教育総務課からは以上になります。</p>
教育長	<p>続きまして事務局。</p>
事務局	<p>学校教育課です。まず明日7月21日ですが、鳥羽志摩夏季総合体育大会。野球につきましては、明日が決勝となります。他の競技につきましても明日あります。明日21日は学校プール開放ということで、7月21日から8月10日までは鶴方小学校・東海小学校のプールを開放しております。続きまして7月22日・23日ですが、全日本中学校通信陸上三重県大会ということで、三重交通グループスポーツの杜伊勢陸上競技場のほうで開催されます。</p> <p>7月26日につきましては中学生海外派遣事業の学習会ということでパラオのほうに行くわけですが、パラオの小学校とのオンライン交流会が実施されます。当日の夕方には中学生派遣事業の壮行会が、市役所本庁庁議室で行われます。8月10日ですが、中学生派遣事業の2回目のオンライン交流会があります。8月17日から8月21日まで中学生海外派遣事業ということで、生徒6名と引率4名の合わせて10名でパラオへ行ってきます。</p> <p>続きまして先ほど話がありましたが、8月10日までプール開放の自由水泳最終となりまして、この日につきましては着衣水泳が行われます。</p> <p>学校教育課としては以上です。</p>
教育長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>夏季休業期間に入りますので、先生方対象の研修講座が多く入っております。7月21日は教職員夏季研修会を実施しております。7月24日は、人権教育研修講座の第1回です。7月27日には学校事務職員等研修講座です。7月28日は、午前は学校運営に係る研修講座、午後は生徒指導研修講座の3回目を予定しております。7月28日、引き続きですが、生徒指導研修講座の3回目を予定しております。7月31日には県教委と連携して英語研修講座を行います。中学校英語の地域別研修として予定をしております。8月2日には生徒指導研修講座の②を予定しております。生徒指導で、③と②の時期が入れ替わっている感じもありますが、4回ある中の2回目と3回目を予定しております。8月4日には人権教育研修講座の2回目を予定しております。8月8日には英語研修講座の2回目としまして、小学校英語を予定しております。8月9日には防災教育研修講座を予定しています。同じく8月9日に道徳授業作り研修講座を予定しております。8月17日には養護教諭等研修講座を</p>

	<p>予定しております。</p> <p>8月18日と21日にリクエスト研修を予定しておりまして、18日につきましては、東海小学校からお話をいただきまして、研修を組みました。テーマは人権教育ということで、県教委の人権教育課から講師をお招きして研修をする予定であります。21日は志摩小学校からお話をいただきまして研修を組みました。愛着障害、発達障害について学習をしたいということで、三重大学教育学部の松浦直己先生をお招きして研修を行います。最終日の8月21日、教職員 ICT 活用指導力向上講習会を予定しております。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課でございます。資料の最終ページ17ページをご覧ください。今回はイベントがたくさんございますが、まず明日7月21日に志摩市志摩B&G海洋センタープール救護室配備式が開催されます。時間は10時からで、市長はじめ市3役が出席し、B&G財団からは、朝日田常務理事と随員職員合わせて2名が参加されます。本事業は、B&G財団の熱中症対策の特別支援事業として全国30ヶ所が選定され、6畳程の救護室と救護備品といたしまして、エアコン、救護ベッド、レスキューベンチ、大型扇風機を財団から無償で支援していただくことになりました。これからの時期、熱中症患者等急病人を速やかに救護できる環境が整備され、今まで以上に安全、安心な施設として利用できるようになり、このことを広く知っていただくために、救護室配備式を開催いたします。</p> <p>7月25日には第72回全日本相撲選手権大会（天皇杯）他3大会出場壮行会を開催いたします。市職員で迫間教育集会所に勤務の竹内さんは昨年においても全日本選手権でも優勝され、三重県の強化指定選手に指定されておりまして、7月30日に石川県で行われる全国選抜社会人相撲選手権大会に出場します。また、その後9月10日には全国選抜学生・実業団相撲大会、10月13日～15日まで鹿児島で行われる国体、12月3日第72回全日本相撲選手権大会（天皇杯）、これら4大会の出場に対して激励のため壮行会を開催いたします。7月27日、第54回日本少年野球選手権大会および第17回全日本中学野球選手権大会出場壮行会を開催いたします。対象者は伊勢志摩ボーイズで活動している志摩市出身の中学3年生で文岡中3年生が2名、大王中3年生が1名の壮行会になっております。少年野球選手権が8月2日から大阪で開催され、全日本中学野球選手権が8月15日から東京で開催されます。</p> <p>続きまして、7月29日に志摩図書室においてSDGs子ども工作講座としまして、トイレットペーパーの芯を使いタコを真似た作品を制作し、それを捕獲棒で捕獲するミニゲームを実施いたします。対象は小学6年生までで、定員は20名となっております。同様の工作講座を8月19日には市立図書館においても実施いたします。</p> <p>7月29日～30日、アーチェリー三重県強化指定選手合宿が志摩総合スポーツ公園にて行われます。昨年度においても全日本の実業団選手権が同所で行われまして、今後も継続的に大会開催が見込まれており、宿泊客の増加にも繋がっております。また来月ですが、8月26、27日は東海ブロックの大会も同所で開催されます。</p>

	<p>続きまして8月2日、第34回全国都道府県中学校相撲選手権大会出場壮行会を開催します。75kg以下の軽量級において、磯部中の西さんが出場されます。大会は8月6日、東京の両国国技館で行われます。</p> <p>続きまして8月5日、市立図書館におきまして夏休みスペシャルおはなし会が行われます。おばけのお話を主題とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、素語り、手遊び、パネルシアター等を行います。通常おはなし会は30分ですが、15分延長して45分ということでスペシャルと付けさせていただいております。</p> <p>続きまして8月6日日曜日、長沢野球場において市スポーツ少年団軟式野球大会本部長杯が行われます。志摩市教育委員会が後援となっており、当日は教育部長に優勝旗の返還及び挨拶をお願いしております。参加チームは合同チームを含めまして4チームで競い合います。雨天の場合の予備は8月19日となっております。8月20日日曜日、砂ASOBeach in 浜島（水辺の安全教室）が浜島海浜公園で開催されます。主催はNPO法人浜島スポーツクラブ、共催はB&G財団で、志摩市及び志摩市教育委員会は後援となっており、協力として、志摩マリンセーフティ海洋クラブ、鳥羽海上保安部、志摩市消防本部となっております。地域住民や海水浴客が海で楽しく過ごし、海と親しみながら海の安全、海洋ごみへの理解を深めることを目的に本イベントを開催いたします。内容はビーチクリーン活動、カヌー&サップの体験、砂アートコンテストなどが開催されます。</p> <p>最後に現在開催中ではありますが、三重、石川、福井3県海女漁合同パネル展が志摩市歴史民俗資料館にて実施されております。期間は8月30日までで、各3県の海女漁はそれぞれ特徴がありまして、どれも魅力的であるので、今回海女文化の重要性を広く知っていただくために、海女漁に関するパネルの展示や海女漁の記録映像の紹介を行っております。以上、行事予定報告となります。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>以上で各課からの報告全て終わりましたので、一括して質疑を求めたいと思います。質疑はございませんか。夏休みに入りますので行事はたくさんあります。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>質疑はございませんので次へ進めます。②のその他について何か報告事項等がございますか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、その他協議報告案件についてを終わります。以上で本日の日程は全て終了しました。次回定例教育委員会は令和5年8月21日9時から405会議室で行います。以上で令和5年第7回定例教育委員会を閉会します。</p>

	<p>本日の会議を記録し、署名する。</p> <p>教 育 長</p> <p>委 員</p>
--	--